南部農林土木事務所組織機構

所　長

土地改良班（13名）

（うち再任用２＋非常勤７）

庶務、経理、契約等に関する業務。
用地及び補償に関する業務。
土地改良施設の管理等に関する業務。

計画調整班（８名）

（うち再任用１＋非常勤１）

農業農村整備事業等の調査、計画に関する業務。
国営土地改良事業関連事業の調査、計画等に関する業務。
多面的機能支払、中山間地域等直接支払事業、荒廃農地利活用促進事業、ふるさと農村活性化基金事業等のソフト事業に関する業務。
土地改良法手続き及び土地改良区指導に関する業務。
海岸管理及び地すべり指定区域の管理等に関する業務。

農地農村整備班（15名）

（うち再任用２＋非常勤２）

県営かんがい排水、ほ場整備、水質保全、農山漁村活性化対策整備事業、不発弾等事前探査等に関する業務。
農道整備、農地防災、地すべり対策、農地開発、農村総合整備、農業集落排水施設に関する業務。
土地改良事業の換地業務等。
農地農業用施設災害復旧に関する業務。

漁港漁場整備班（11名）

（うち再任用１＋非常勤３）

水産流通基盤整備、水産生産基盤整備、水産物供給基盤機能保全、水産環境整備、漁港海岸、漁村再生及び漁港機能増進事業に関する業務。
漁港、漁場、漁港海岸及び関連施設の災害復旧事業の調査、設計及び実施に関する業務。
漁港の管理に関する業務。